

**〔資料7〕**

**障がい者の現状及び障がい者施策の状況**

**春日井市障がい福祉課**

**平成21年8月**

# 目 次

---

- 1 障がい者の現状及び障がい者施策の実施状況
  - (1) 障がい者数の推移
  - (2) 身体障がい者福祉
  - (3) 知的障がい者福祉
  - (4) 精神障がい者福祉
  - (5) 障がい者共通福祉
  - (6) 自立支援医療
  - (7) 障がい福祉サービス
  - (8) 地域生活支援事業
  - (9) 特定疾患患者等福祉
  
- 2 障がい者総合福祉計画に係る障がい者施策の状況

# 1 障がい者の現状及び障がい者施策の実施状況

## (1) 障がい者数の推移 (各年度3月31日現在)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
身体障がい者 (人口の割合%)	8,057人 (2.68%)	8,213人 (2.69%)	8,351人 (2.72%)
知的障がい者 (人口の割合%)	1,478人 (0.49%)	1,538人 (0.50%)	1,605人 (0.52%)
精神障がい者 (人口の割合%)	933人 (0.31%)	1,022人 (0.34%)	1,147人 (0.37%)
合計 (人口の割合%)	10,468人 (3.48%)	10,773人 (3.53%)	11,103人 (3.62%)

## (2) 身体障がい者福祉

### ①身体障がい者手帳交付状況 (平成21年3月31日現在) (人)

区 分		級 別	総数	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
視覚障がい	18歳未満		7	6	1	0	0	0	0
	18歳以上		499	158	165	48	36	62	30
聴覚・平衡 機能障がい	18歳未満		29	0	12	6	5	0	6
	18歳以上		581	36	165	89	121	4	166
音声・言語・ そしゃく 機能障がい	18歳未満		1	0	0	1	0		
	18歳以上		88	3	5	46	34		
肢体不自由	18歳未満		111	41	41	20	3	3	3
	18歳以上		4,484	737	913	1,183	1,056	433	162
内部障がい	18歳未満		50	22	0	23	5		
	18歳以上		2,501	1,276	33	626	566		
計	18歳未満		198	69	54	50	13	3	9
	18歳以上		8,153	2,210	1,281	1,992	1,813	499	358

## ②補装具の交付・修理

(件)

年 度 補装具	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	交付	修理	交付	修理	交付	修理
盲人安全杖	14	0	11	0	14	0
義眼	1	0	2	0	3	0
眼鏡	1	0	1	0	3	0
点字器	2	0	—	—	—	—
義肢	18	17	11	13	7	15
装具	101	13	65	8	64	12
車椅子（電動含む）	34	40	52 (1)	48 (1)	39	60
歩行補助杖	14	0	14	0	7	0
補聴器	47	42	61	34	61	40
頭部保護帽	3	0	—	—	—	—
ストマ用装具	1,558	0	—	—	—	—
意思伝達装置	0	0	1	1	2	0
その他	532	17	38 (2)	8	33	14
計	2,325	129	256 (3)	112 (1)	233	141
事業費	59,312 千円		32,804 千円 (1,369 千円)		29,902 千円	

\*平成18年10月より点字器、頭部保護帽、ストマ用装具は日常生活用具に移行。

\* ( ) 内は旧制度分

③日常生活用具の給付

重度の障がい者が自力で日常生活を送ることができるよう生活用具を給付。所得に応じて一部自己負担あり。

(件)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
便器	0	4	1
盲人用テープレコーダー	—	7	7
盲人用時計	7	10	9
特殊便器	2	1	0
特殊寝台	6	3	4
特殊マット	2	7	6
点字タイプライター	0	3	0
電磁調理器	1	1	1
特殊尿器	1	0	2
自動消火器	1	2	0
盲人用体温計	0	0	3
入浴担架	1	0	1
透析液加温器	5	4	4
聴覚障害者用屋内信号装置	6	8	5
重度障害者用意志伝達装置	1	—	—
聴覚障害者用通信装置	11	8	9
入浴補助用具	8	10	12
拡大読書器	0	5	3
聴覚障害者用情報受信装置	1	1	2
移動用リフト	1	1	2
移動移乗支援用具 (歩行支援用具)	4	5	5
T字状・棒状のつえ	0	1	5
点字器	0	3	3
人工喉頭	0	2	4
排泄管理支援用具	1,358	3,757	3,974
その他	51	76	75

計	1,467	3,919	4,137
事業費	20,047 千円	41,861 千円	43,239 千円

\* 重度障がい者用意思伝達装置は 18 年 10 月より廃止。

#### ④ 運転免許取得費助成

身体障がい者が自動車教習所で技能訓練し、運転免許証を取得した場合、10 万円を限度とし取得費用の 2 / 3 以内を助成。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
利用件数	6 件	4 件	6 件

#### ⑤ 自動車改造費助成

身体障がい者が就労等に伴い自ら所有し運転する自動車のハンドル、ブレーキ、アクセルなどを改造する費用を 10 万円を限度とし助成。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
利用件数	11 件	4 件	11 件

#### ⑥ 車椅子貸与

身体障がい者の日常生活の便宜を図るとともに地域社会との交流を図る。

(注) 貸与期間 1 年以内

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
貸出件数	202 件	137 件	197 件

#### ⑦ 身体障がい者更生援護施設入所・通所の状況 (各年度 2 月 28 日現在)

身体障がい者の養護やリハビリテーション等を行う。

- ・ 更生施設 リハビリテーション等の訓練を行う。
- ・ 療護施設 介護サービスや日常生活の便宜を提供する。
- ・ 授産施設 必要な訓練を行い、働く場を提供する。

(人)

区分	施設名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
更生入所	総合施設希全センター	2	2	2
〃	緑風荘	1	0	0
〃	東京聴覚障害者生活支援センター	1	1	0

〃	職業生活訓練センター	1	1	0
療護入所	春日苑	17	17	16
〃	夢の家	29	29	29
〃	ゆたか苑	1	2	2
〃	総合施設希全 センター	1	1	1
〃	杜の家	3	3	0
〃	ハートランド 小牧の杜	5	5	5
〃	はなのき寮	1	1	1
〃	ゆうとぴあ恵愛	0	0	1
〃	蔵王苑	1	1	1
〃	一粒荘	1	1	0
療護通所	春日苑	4	4	4
〃	夢の家	12	12	22
〃	麦の里	1	3	2
〃	ハートランド 小牧の杜	4	3	4
授産入所	総合施設希全 センター	1	1	0
〃	名古屋ライトハウス 光和寮	2	2	0
〃	幸報苑	1	1	1
授産入所	愛知太陽の家	1	1	1
授産通所	麦の里	1	1	2
〃	名古屋ライトハウス 光和寮	1	1	0
〃	わだちコンピュータ ハウス	1	1	0

計	95	94	94
給付費	293,514 千円	293,876 千円	283,524 千円

⑧障がい者生活支援センター

障がい者からの相談に応じ、必要な情報の提供や福祉サービスの利用援助に関する支援を行う。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
支援センター数	1 か所	4 か所	4 か所
相談員数	2 人	6 人	8 人
延べ相談件数	2,676 件	4,166 件	5,502 件

※平成 19 年度から、障がい別に「身体」「知的」「精神」「障がい児」の 4 か所を実施。



(3) 知的障がい者福祉

①療育手帳交付状況（各年度3月31日現在） (人)

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
A 重度	18 歳未満	197	213	216
	18 歳以上	514	515	536
	計	711	728	752
B 中度	18 歳未満	106	110	117
	18 歳以上	279	291	304
	計	385	401	421
C 軽度	18 歳未満	150	163	175
	18 歳以上	232	246	257
	計	382	409	432
計	18 歳未満	453	486	508
	18 歳以上	1,025	1,052	1,097
	計	1,478	1,538	1,605

②知的障がい者援護施設入所等の状況（各年度2月28日現在）

- 更生施設・・・更生に必要な指導・訓練を行う。
- 授産施設・・・自活に必要な訓練を行うとともに、生活就労の場とする。
- 通勤寮・・・就労者を居住させ、独立・自活に必要な指導を行う。
- ケアホーム・・・地域での生活者に、日常生活における援助等を行う。
- 生活ホーム・・・グループホームと同じ目的で作られた県の制度

(人)

区分	施 設 名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
更生入所	藤花荘	2	2	2
〃	半田更生園	1	0	1
〃	養楽荘	23	0	0
〃	養和荘	60	59	63
〃	ひかり学園	1	1	1
〃	水平館	1	1	0
〃	パスピ°98	2	2	0

〃	ゆたか希望の家	1	1	1
〃	まゆ	3	3	3
〃	自由の杜	1	1	1
〃	ふじの木園	1	1	1
〃	泰山寮	2	2	2
〃	第2ゆたか希望の家	1	1	1
〃	ホテルの郷	1	1	1
〃	親愛館	4	3	3
〃	上松荘	1	0	0
〃	ひまわりの風	2	2	2
〃	めぐみ園	1	0	0
〃	サンフレンド	6	6	7
〃	レジデンス日進	1	1	1
〃	愛知県藤川寮	1	1	1
〃	小原寮	5	5	5
〃	いずみ福祉園	0	0	1
更生通所	ふたば園	3	3	3
〃	けやきの家	42	42	43
〃	観寿々園	1	0	0
〃	青空の家	9	9	9
〃	養和荘みつばち	5	6	6
授産入所	春日台授産所	3	2	1
授産通所	すずかけ共同作業所	8	9	8
〃	ひまわり作業所	1	1	2
〃	あつた授産所	1	1	1
〃	本庄授産所	2	2	2
〃	めいほく共同作業所	1	1	0
〃	なかぎりワークス	44	44	43
通勤寮	陶技学園	1	0	0
ケアホーム	こすも	1	1	1
〃	すずかけホーム そよ風	3	3	2
〃	ささゆり荘	0	1	1

〃	大空	0	1	1
〃	あおぞら	1	1	1
〃	ゆいま〜る	4	3	3
〃	しおん	4	3	3
〃	いまじん	3	4	4
〃	虹	0	0	2
〃	ほくと	4	5	5
〃	太陽	8	8	8
〃	共同生活はしま	1	1	1
〃	スターライト	1	1	1
〃	のぞみ	6	6	5
〃	あざみ	0	4	4
〃	はるひ野	0	0	1
〃	スリームーン	0	0	2
〃	ひまわりホームⅡ	0	0	1
〃	無心寮	0	0	2
グループホーム	久美彩ホーム	0	1	1
〃	澄心荘	0	1	1
〃	スターライト	0	0	1
〃	虹	0	0	1
〃	はるひ野	0	0	2
計		266	257	268
給 付 費		536,783 千円	468,465 千円	497,081 千円

#### (4) 精神障がい者福祉

##### ①精神障がい者保健福祉手帳交付状況（各年度3月31日現在）（人）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
1 級	87	97	118
2 級	600	648	770
3 級	246	277	259
計	933	1,022	1,147

## (5) 障がい者共通福祉

### ①特別障がい者手当（国の手当）（各年度3月31日現在）

身体・知的・精神等において著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給。（施設入所者・入院中は除く）所得制限あり。

月額 26,440円 県加算分 7,090円（身体・知的合併症）  
1,090円（身体・知的いずれか）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
受給者数	190人	195人	194人
支給総額	65,389千円	66,277千円	67,356千円

### ②障がい児福祉手当（国の手当）（各年度3月31日現在）

身体・知的・精神等において著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の方に支給。（施設入所者・障がいを事由とした年金受給者を除く）所得制限あり

月額 14,380円 県加算分 7,160円（身体・知的合併症）  
1,160円（身体・知的いずれか）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
受給者数	137人	142人	154人
支給総額	29,191千円	30,587千円	31,034千円

### ③経過的福祉手当（国の手当）（各年度3月31日現在）

昭和61年4月1日法改正前に、福祉手当の支給要件に該当し認定を受け受給している方で法改正後特別障がい者手当、障がい児福祉手当のいずれにも該当しない方に支給。（施設入所者・障がいを事由とした年金受給者を除く）所得制限あり。

月額 14,380円 県加算分 7,160円（身体・知的合併症）  
1,160円（身体・知的いずれか）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
受給者数	23人	20人	21人
支給総額	4,662千円	4,010千円	4,010千円

④在宅重度障がい者手当（県の手当）（各年度 3 月 31 日現在）

重度の障がい者に手当を支給。ただし国の手当（特別障がい者手当、障がい児福祉手当、経過的福祉手当）の受給者・施設入所者は除く。所得制限あり。

月額 16,100円（身体・知的合併症）

7,000円（身体・知的いずれか）

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
受給者数	3,075 人	3,155 人	3,036 人

⑤特別児童扶養手当（国の手当）（各年度 3 月 31 日現在）

特別児童扶養手当法に基づき、身体又は知的に障がいのある児童の福祉の増進を図るため、重度・中度の障がいを有する 20 歳未満の児童を監護・養育している方に支給。児童が施設に入所している場合は除く。所得制限あり。

月額 重度 50,750円 中度 33,800円

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
受給者数	431 人	441 人	443 人

⑥心身障がい者扶助料（市の手当）（各年度 3 月 31 日現在）

市内に 1 年以上住所を有する身体、知的及び精神障がい者に手当を支給。所得制限あり。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
受給者数	8,980 人	9,500 人	9,886 人
支給総額	394,678 千円	421,496 千円	437,719 千円

※ H18.10.1 より施設入所者も対象とした。

⑦障がい者移動支援

ア 障がい者福祉タクシー利用券

障がい者が日常生活活動を容易に行うためにタクシーを利用する場合に料金の一部を助成する（施設入所者は除く）。所得制限あり。

（1 枚 630 円を月 6 枚）

（障がい者自動車燃料利用券とどちらかの選択）

\* 対象者 身体障がい者手帳 1 級～3 級、療育手帳 A・B 判定、精神障がい者保健福祉手帳 1・2 級

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
延利用件数	46,134 件	47,236 件	46,087 件
助成額	29,064 千円	29,619 千円	28,960 千円

イ 障がい者自動車燃料利用券（平成 12 年度から実施）

障がい者が日常生活活動を容易に行うために自家用自動車の燃料（レギュラー又はハイオクガソリン・軽油）費として月 100 を助成する（施設入所者は除く）。所得制限あり。（障がい者福祉タクシー利用券とどちらかの選択）

\* 対象者 身体障がい者 1 級～3 級、療育手帳 A・B 判定、  
精神障がい者保健福祉手帳 1・2 級

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
延利用件数	40,442 件	41,905 件	44,020 件
助成額	54,218 千円	59,864 千円	64,009 千円

ウ 車いす搬送用車両貸出（平成 12 年度から実施）

車いす使用者の日常生活の外出を支援できるように車いすのまま乗降ができるワンボックスのリフト付車両を貸し出しする。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
延利用件数	18 件		

※平成 18 年度で終了

⑧健康診断書料助成

身体障がい者手帳、療育手帳所持者、精神障がい者保健福祉手帳所持者等でショートステイ、デイサービス等申込者に対し医師の健康診断書料を 1 万円を限度とし助成することにより、経済的負担の軽減及び利用の促進を図る。所得制限あり。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
利用件数	13 件	17 件	11 件

⑨重度障がい者寝具乾燥事業

重度心身障がい者の布団及び毛布の丸洗い乾燥または乾燥を行うことにより、健全で安らかな生活及び保健衛生の向上を図る。〔注〕年 4 回以内

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
利用件数	55 件	53 件	52 件

⑩相談員

本人または保護者からの更生援護の相談に応じ、必要な指導・助言を行う。

	相談員数	平成18年度相談件数	平成19年度相談件数	平成20年度相談件数
身体障がい者相談員	6人	56件	90件	69件
知的障がい者相談員	5人	41件	52件	99件

⑪障がい者小規模施設

平成19年度より第一希望の家、第二希望の家については生活介護事業、春日井市福祉作業所は生活介護事業、就労継続支援事業B型へ移行。平成20年10月よりかすがいフォレストは就労継続支援事業B型へ移行。

(人)

	施設名	平成18年度	平成19年度	平成20年度
心身障がい者 小規模授産施設	第一希望の家	20		
	第二希望の家	17		
	春日井市福祉作業所	70		
	鷹来福祉作業所	42	廃止	
	あざみの家	11	11	11
精神障害者小規模 保護作業所	かすがいフォレスト	17	18	19
	ピア・ステーション勝川	12	14	18
計		189	43	48

(6) 自立支援医療

①更生医療

身体障がい者の更生に必要な医療であって、障がい除去または軽減して職業能力を増進し、または日常生活を容易にすること等を目的とした医療費の給付。

\* 対象者 身体障がい者手帳の交付を受けている18歳以上の者  
(件)

区分	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
入院	一般	29	20	20
	心臓機能障がい	47	35	17
	腎臓機能障がい	207	237	230
	計	283	292	267

入院外	一般	15	26	49
	心臓機能障がい	20	15	0
	腎臓機能障がい	7,878	9,238	9,670
	計	7,913	9,279	9,719
計	一般	44	46	69
	心臓機能障がい	67	50	17
	腎臓機能障がい	8,085	9,475	9,900
	計	8,196	9,571	9,986

## ②精神通院

精神的な病気の治療は比較的長期にわたることが多いため、医療費の自己負担を軽くする制度。自立支援法による制度で申請手続きをすることにより、自立支援医療受給者証（旧患者票）が交付され1年間、精神科の通院医療費が1割負担となる。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
交付数	2,210 件	2,259 件	2,509 件

## (7) 障がい福祉サービス

### ①居宅介護等（居宅介護、重度訪問介護、行動援護）

日常生活を営むのに著しい支障がある障害者（児）の家庭へ家事等介護に派遣。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
利用人数	399 人	267 人	275 人

※平成 17 年度は支援費制度、平成 18 年 10 月から新法制度に移行

### ②日中活動等（生活介護、就労継続、就労移行支援、自立訓練）

障がい者が、生きがいを高めるため文化的活動、創作的活動、機能訓練等を行う。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
利用者	273 人	295 人	356 人
延利用日数	15,255 日	46,125 日	52,567 日

※平成 17 年度は支援費制度、平成 18 年 10 月から新法制度に移行



③児童デイサービス

障がい児が、日常生活における基本動作の習得などの指導を受ける。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利用者	222人	244人	292人
延利用日数	22,073日	22,807日	28,727日

④短期入所

障がい者(児)を介護している保護者等が疾病等の理由で介護できない場合、一時的に施設で介護する。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利用人数	159人	120人	123人
延利用日数	7,497日	5,417日	4,423日

(8) 地域生活支援事業

①移動支援

屋外での移動が困難な障がい者・児について、外出する際の移動の介護を行う。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利用人数	221人	268人	258人
延利用時間	8,391時間	20,470時間	17,681時間

※平成18年10月から新法制度に移行

②地域活動支援センター

障がい者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利用人数	96人	111人	124人
延利用回数	1,805回	3,512回	4,160回

※平成18年10月から新法制度に移行

③日中一時支援

日中障がい者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行う。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利用人数	45人	65人	75人
延利用回数	434回	1,090回	1,015回

※平成18年10月から新法制度に移行

④訪問入浴

重度身体障がい者の居宅に入浴車を派遣して入浴サービスを実施。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
延利用件数	761 件	823 件	846 件

※平成 18 年 10 月から新法制度に移行

⑤コミュニケーション支援

日常生活を営むのに支障がある聴覚障がい者及び音声又は言語機能障がい者が円滑な意志伝達を図るため、手話通訳を障がい福祉課窓口を設置。

また、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行うことにより、社会活動への参加と自立を促進し障がい者の福祉の向上を図る。

		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
手話	人数	409 人	488 人	549 人
	件数	374 件	404 件	360 件
要約筆記派遣		4 件	6 件	3 件

※平成 18 年 10 月から新法制度に移行

(9) 特定疾患り患者等福祉

①特定疾患り患者等健康管理手当（各年度 3 月 31 日現在）

県が認定している特定疾患・小児慢性特定疾患り患者及び原子爆弾被爆者（うち特別手当、健康管理手当、保健手当受給者）に手当を支給する。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
受給者数	861 人	903 人	974 人
支給総額	35,367 千円	36,309 千円	39,960 千円

②原子爆弾被爆者受診旅費助成

原子爆弾被爆者が広島市又は長崎市の原爆病院において健康診断を受ける場合の旅費を助成する。被爆者が 70 歳以上の場合、同行する介助者 1 名も助成の対象となる。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
受給者数	9 人	10 人	7 人
支給総額	364 千円	366 千円	236 千円

## 2 障がい者総合福祉計画に係る障がい者施策の状況

### 主要分野 1 啓発と交流の推進

#### 施策の方向 (1) 啓発・広報活動の推進

	具体的施策	H20年度取組
ア	広報紙などによる啓発活動の推進	・ 広報特集記事の掲載、障がいの日・障がい者週間にあわせた作品展の実施
イ	障がい擬似体験（ハンディキャップシミュレーション）の促進	・ 福祉のつどい、地区社会福祉事業での車いす、シルバー擬似体験、点字体験の実施
ウ	障がい者権利条約及び障がい者関連法令の周知	・ H21年度からの取組
エ	精神保健福祉に関する啓発の推進	・ こころの健康講座 講演会延べ参加者143人

#### 施策の方向 (2) 地域福祉活動の推進

	具体的施策	H20年度取組
ア	交流・ふれあいの場づくりの推進	・ 福祉のつどい 来場者数約1万人 ・ 合同クリスマス会 参加者558人
イ	見守りネットワークへの支援	・ 小地域ネットワーク事業 2地区55世帯（高齢者のみ）

#### 施策の方向 (3) 障がい福祉教育の充実

	具体的施策	H20年度取組
ア	障がい福祉教育の推進	・ 福祉体験学習 市内小中高他35校61回
イ	交流学习の推進	・ 養護学校との交流・共同学習 小・中各1校 ・ 連合運動会の実施 ・ 合同作品展の開催

施策の方向 (4) ボランティア活動の推進

	具体的施策	H20年度取組
ア	各種ボランティア育成講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種ボランティア育成講座の実施</li> <li>点字 30回延べ247人</li> <li>点訳奉仕員養成 20回 延べ153人</li> <li>要約筆記奉仕員養成 16回 延べ56人</li> <li>手話奉仕員養成(入門) 30回 延べ744人</li> <li>手話奉仕員養成(レベルアップ) 25回 延べ252人</li> <li>シーンボイスガイド養成 20回 延べ215人</li> <li>音訳技術講習会 参加者10人</li> <li>音訳デジタル録音技術講習会 参加者72人</li> </ul>
イ	ボランティア活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア相談の実施 相談件数761件</li> <li>・コーディネーター6名設置</li> <li>・市民活動支援センターの活用 情報誌の発行、セミナーの開催 登録79団体、利用者4,859人</li> </ul>

## 主要分野 2 保健・医療の充実

### 施策の方向 (1) 障がいの原因となる疾病などの予防及び障がいの軽減

	具体的施策	H20年度取組
ア	生活習慣病の予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種がん検診の実施</li> <li>・ヤング健診の実施 年10回</li> <li>・特定健診の実施 受診者14,564人</li> <li>・特定保健指導の実施 受診者332人</li> <li>・後期高齢者健診の実施 受診者数4,765人</li> </ul>
イ	メンタルヘルス相談・自殺予防対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心の健康福祉相談 月2回実施</li> <li>・自殺予防対策ネットワーク会議の開催</li> </ul>
ウ	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春日井市医療機関マップの配布</li> </ul>
エ	各種リハビリテーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1週間キャンプ (心理リハビリテーション)</li> <li>・月例動作訓練会11回</li> </ul>

### 施策の方向 (2) 早期発見・早期療育体制の確立

	具体的施策	H20年度取組
ア	乳幼児の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4か月児健診の実施 受診者3,149人</li> <li>・1歳6か月児健診の実施 受診者3,093人</li> <li>・3歳児健診の実施 受診者2,860人</li> </ul>
イ	妊産婦への健康教育・相談の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パパママ教室の開催 36回 参加者757人</li> <li>・日曜パパママ教室の開催 12回 参加者1,015人</li> <li>・新生児訪問の実施 訪問件数338件</li> <li>・こんにちは赤ちゃん訪問の実施 訪問件数2,446件</li> </ul>
ウ	相談の充実と療育体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床心理士等による発達相談の実施 相談件数108回 141人</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひよこ教室（1歳6か月健診事後教室）の開催 36回 参加者710人</li> <li>・こっこ教室（3歳児健診事後教室）の開催 12回 参加者52人</li> </ul>
エ	言語訓練の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語障がい児訓練の実施 延べ開催回数455回</li> </ul>
オ	親子通所療育事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子通所療育事業5か所で実施</li> </ul>
カ	障がいのある子どもと親同士の交流支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流支援事業（なかよしの会）11回</li> </ul>
キ	愛知県心身障がい者コロニーとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児等療育支援事業 ケース検討会、講演会の実施</li> </ul>

### 施策の方向 (3) 精神保健福祉施策の推進

	具体的施策	H20年度取組
ア	精神障がいのある人の社会復帰に向けての支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会復帰教室 グループ活動まねきねこ レクリエーション活動 月1回</li> </ul>
イ	精神障がいのある人の退院促進に向けての支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H21年度からの取組</li> </ul>
ウ	共同生活援助・共同生活介護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者福祉施設等整備補助 備品購入費補助1件</li> </ul>
エ	精神障がいのある人への医療費の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がい者医療費助成 通院医療費助成 2,140人 入院医療費助成 657人</li> </ul>

## 主要分野 3 保健・医療の充実

### 施策の方向 (1) 障がい児保育の充実

	具体的施策	H20年度取組
ア	障がいのある子どもの受け入れ促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児保育の実施 14園 101人</li> <li>障がい児保育実施のため2園にトイレ手摺設置、段差解消工事</li> </ul>
イ	障がい児保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児保育巡回相談員（大学教授）を障がい児保育実施園に派遣 14回</li> </ul>
ウ	障がい者生活支援センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職員による相談支援 相談件数522件</li> </ul>

### 施策の方向 (2) 特別支援教育の充実

	具体的施策	H20年度取組
ア	特別支援教育体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の教育支援計画の策定</li> <li>特別支援教育に関する教職員研修 延べ受講者645人</li> <li>チームティーチング講師47人配置</li> </ul>
イ	特別支援教育支援員の配置に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育支援員配置の検討</li> </ul>
ウ	就学指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学指導委員会による就学指導、相談の実施</li> </ul>
エ	特別支援教育連携協議会の設置に向けた研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育連携協議会設置の検討</li> </ul>
オ	小・中学校の建物などの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎内階段手すり設置 2校</li> </ul>
カ	放課後児童の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの家障がい児対応指導員研修への参加</li> </ul>

## 主要分野 4 雇用・就労の促進

### 施策の方向 (1) 障がい者雇用の促進

	具体的施策	H20年度取組
ア	雇用を促進するための啓発活動の推進	・各種情報の提供
イ	相談支援・情報提供の推進	・専門職員による相談支援 就労相談376件
ウ	障がい者雇用促進企業などの物品等調達優遇制度の実施	・障がい者雇用促進企業等からの物品等の調達 登録4企業2施設
エ	障害者就業・生活支援センターとの連携	・障害者就業・生活支援センター及びジョブコーチ利用による福祉施設からの一般就労者数1人
オ	ジョブコーチ(職場適応援助者)の活用促進	

### 施策の方向 (2) 福祉的就労の充実

	具体的施策	H20年度取組
ア	障がい福祉サービス事業所の整備支援	・障がい者福祉施設等整備補助
イ	授産品販売促進事業の推進	・障がい者授産品販売促進事業 授産品販売4施設(元気ショップ)



## 主要分野 5 障がい福祉サービスの充実

### 施策の方向 (1) 障がい福祉サービスの充実

	具体的施策	H20年度取組
ア	福祉サービスの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報・ホームページの活用、各種冊子の作成配布</li> <li>・ 「障害者自立支援法ガイドブック」の作成</li> </ul>
イ	サービス提供基盤の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者福祉施設等整備補助 備品購入補助1件（ケアホームはるひ野・グループホームはるひ野）</li> </ul>
ウ	障がい者ケアマネジメントの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス利用計画等の作成</li> </ul>
エ	ホームヘルプサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヘルパーの適切な利用促進のためサービス調整シート及びガイドライン作成の検討</li> </ul>

### 施策の方向 (2) 地域生活支援事業の充実

	具体的施策	H20年度取組
ア	地域生活支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援、地域生活支援サービス、日中一時支援、日常生活用具給付、更生訓練、自動車運転免許取得・改造助成の実施</li> </ul>
イ	サービス提供基盤の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新体系サービスへの移行調査の実施</li> </ul>
ウ	虐待防止対策への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H21年度からの取組</li> </ul>

### 施策の方向 (3) 相談支援事業の充実

	具体的施策	H20年度取組
ア	地域自立支援協議会による支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域自立支援協議会体制の強化</li> </ul>
イ	相談員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛知県社会福祉協議会による相談員研修の受講</li> </ul>
ウ	障がい者生活支援センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職員による相談支援 相談件数5,502件 実相談人数750人 精神相談員1人増員（JHNまある）</li> </ul>

#### 施策の方向 (4) 自立した生活を支えるサービスの推進

	具体的施策	H20年度取組
ア	心身障がい者扶助料の支給	・心身障がい者扶助料の支給 支給対象者9,886人
イ	特定疾患患者など健康管理手当の支給	・特定疾患患者等健康管理手当の支給 支給対象者974人
ウ	外国人重度障がい者福祉手当の支給	・外国人重度障がい者福祉手当の支給 支給対象者4人
エ	寝具乾燥サービスの提供	・重度障がい者寝具乾燥事業 登録者20人 延べ利用件数52件
オ	食の自立支援サービスの提供	・「食」の自立支援事業 利用者704人 配食数80,638食
カ	難病患者などへのホームヘルプサービスの提供	・難病等滞在型ホームヘルプサービス ここにこヘルパー派遣回数67回
キ	車いすの貸出	・貸出件数197件
ク	さわやか収集の実施	・収集対象世帯数163世帯
ケ	身体障がい者補助犬制度の啓発	・ホームページによる制度の周知
コ	タクシー料金・自動車燃料費の軽減	・障がい者移動支援事業 延べ利用件数 タクシー 46,087件 ガソリン 44,020件
サ	かすがいシティバス運賃・市営駐車場料金の軽減	・勝川駅市営駐車場の減免実施 利用件数938件 ・シティバス運賃の減免実施
シ	外出支援サービス利用料金の助成	・車いす・ストレッチャー対応型タクシー 利用助成 利用者 1人 利用回数3回
ス	健康診断書料の助成	・助成件数11件
セ	日常生活自立支援事業の促進	・日常生活自立支援事業 援助者数 知的障がい者8人 精神障がい者6人
ソ	各種制度の活用促進	・「障がい福祉サービスガイド」の配布
タ	宿泊体験の実施に向けた研究	・H21年度からの取組

施策の方向 (5) サービスの質の向上

	具体的施策	H20年度取組
ア	支援サービス事業者の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県相談支援従事者研修・愛知県サービス管理責任者研修の受講</li> <li style="padding-left: 2em;">相談支援従事者研修（現任者）1人</li> <li style="padding-left: 4em;">（初任者）16人</li> <li>サービス管理責任者研修23人</li> </ul>

## 主要分野 6 生活環境の整備

### 施策の方向 (1) 福祉のまちづくりの推進

	具体的施策	H20年度取組
ア	道路・公園の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園整備7か所、トイレ整備2か所</li> <li>マウントアップ歩道切下げ14か所</li> </ul>
イ	民間施設の改善助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>人にやさしいまちづくり推進事業 階段のスロープ化、障がい者用トイレの設置等</li> </ul>
ウ	バリアフリー施設の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎エレベーターホール乗り場点字銘板の改善</li> <li>高蔵寺ふれあいセンター自動ドア化、トイレ改修</li> </ul>
エ	駅及びその周辺のバリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅バリアフリー化に向けた基本調査（JR春日井駅）</li> <li>駅バリアフリー化に向けた測量等調査（名鉄味美駅）</li> </ul>
オ	かすがいシティバス「はあとふるライナー」の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>かすがいシティバス市内7路線運行（病院循環線、施設連絡線、地域連絡線）</li> </ul>
カ	ノンステップバスの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノンステップバス導入の働きかけ</li> </ul>

### 施策の方向 (2) 住環境の整備

	具体的施策	H20年度取組
ア	障がいのある人に配慮した市営住宅の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営篠木住宅エレベーター設置工事設計委託</li> </ul>
イ	住宅改修の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用件数6件</li> </ul>

### 施策の方向 (3) 防災・防犯対策の充実

	具体的施策	H20年度取組
ア	緊急時の情報提供・通信体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全安心情報ネットワークによる気象情報・地震情報の提供</li> </ul>
イ	災害時要援護者支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者支援事業 避難支援対象者1,050人 安否確認対象者13,324人</li> </ul>
ウ	防災訓練の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者施設での災害時要援護者避難訓練実施（2か所）</li> <li>福祉施設等への消防訓練実施指導、防災講話、防火啓発の実施</li> </ul>
エ	防犯対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>H21年度からの取組</li> </ul>

## 主要分野 7 スポーツ・文化・レクリエーション活動の推進

### 施策の方向 (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

	具体的施策	H20年度取組
ア	障がい者スポーツ活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国ジュニア選抜車椅子バスケットボール大会の開催 参加9チーム</li> <li>・春日井市スポーツ賞 個人12人 団体1団体 (全国障がい者スポーツ大会)</li> </ul>
イ	スポーツ・レクリエーション活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者スポーツ教養文化講座 カローリング講座始め6講座開催</li> <li>・温水プール利用減免の実施 利用者6,931人(介護者含む)</li> </ul>

### 施策の方向 (2) 文化活動などの推進

	具体的施策	H20年度取組
ア	文化活動の参加への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者派遣36回</li> <li>・要約筆記者派遣3回</li> </ul>
イ	生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手とり足とりパソコン講座の実施 身体障がい者・保護者 4回 受講者延べ19人</li> <li>知的障がい者・保護者 4回 受講者延べ77人</li> <li>視覚障がい者 4回 受講者延べ19人</li> <li>聴覚障がい者・保護者 4回 受講者延べ43人</li> </ul>
ウ	文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者作品展の開催</li> </ul>
エ	余暇活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロン ふれあい交流会11地区130回 (うち、1地区のみ障がい者も対象)</li> </ul>
オ	図書館の障がい者サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者図書サービス 録音図書、点字図書作成 86種類 対面読書 利用者12人 図書無料郵送貸出 585冊</li> </ul>
カ	人材の育成及び確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-(4)-アに同じ</li> </ul>

## 主要分野 8 情報・コミュニケーション支援の推進

### 施策の方向 (1) 情報・コミュニケーション支援の充実

	具体的施策	H20年度取組
ア	情報のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい配慮したホームページの管理運営</li> <li>・声の広報 利用者62人</li> <li>・声のかすがい市議会だより 年5回録音編集</li> <li>・視覚障がい者用活字文書読み上げ装置等の購入</li> </ul>
イ	福祉に関する情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・ホームページの活用、各種冊子の作成配布</li> <li>・「障害者自立支援法ガイドブック」の作成</li> </ul>
ウ	手話通訳者・要約筆記者の設置及び派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション支援 手話通訳設置2人 来訪549人 手話通訳派遣360件、 要約筆記者派遣3件</li> </ul>